

深谷通信所跡地利用の検討状況について

深谷通信所跡地については、「深谷通信所跡地利用基本計画」に基づき、公園はみどり環境局、公園型墓園は健康福祉局、道路は道路局が、事業化に向けた検討や、環境影響評価などの手続きを進めており、全体調整を都市整備局が行っています。

このたび、各局による検討が進みましたので、これまでの検討状況及び今後の進め方についてご報告します。

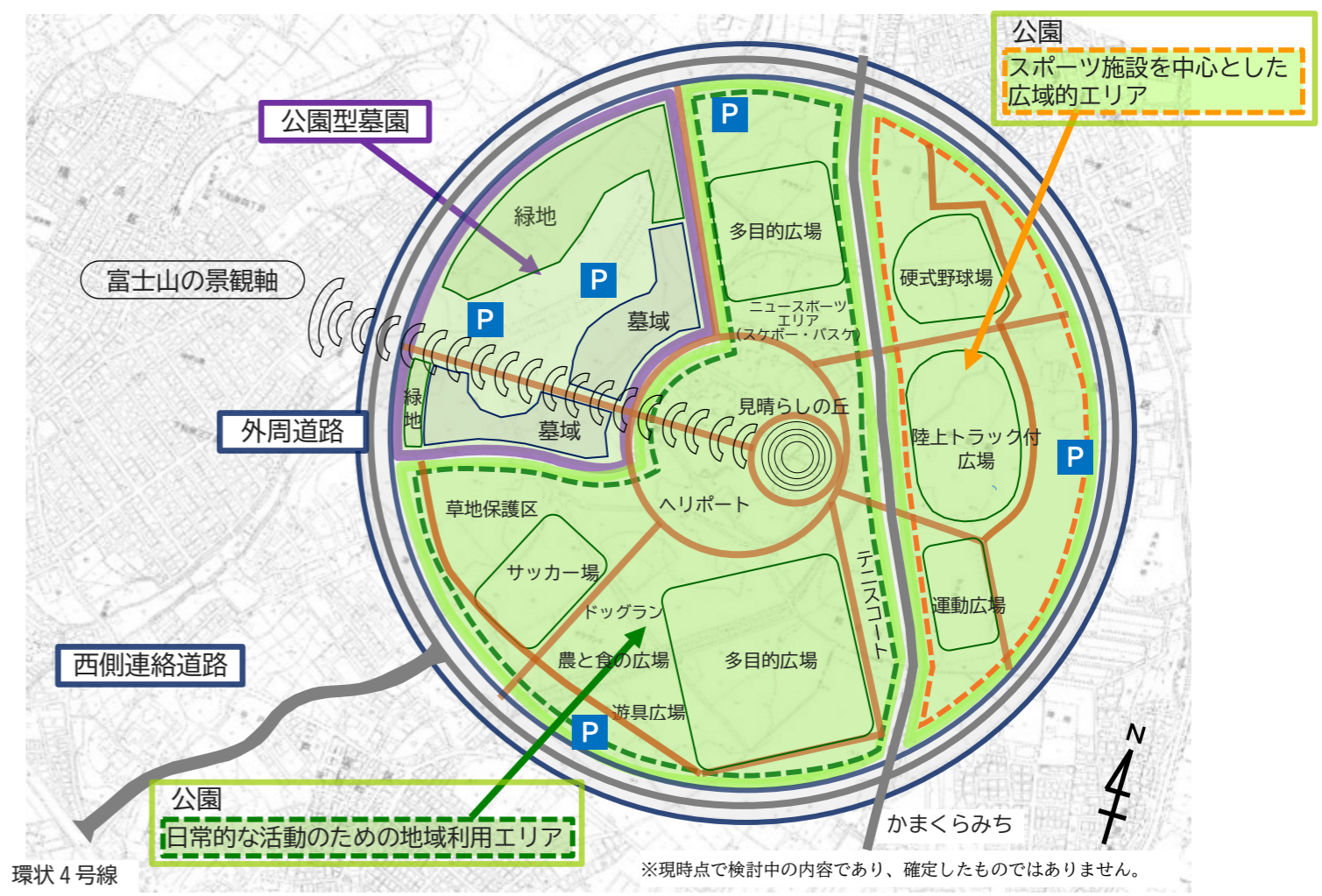
1 これまでの検討状況

- ・平成 30 年に策定した「深谷通信所跡地利用基本計画」に基づき、令和 2 年度から、環境影響評価の手続きを開始しました。
- ・環境影響評価の手続きは、配慮書、方法書、準備書、評価書の 4 段階の手続きがあり、方法書まで完了しています。
- ・現在、都市計画手続き及び環境影響評価準備書の手続きを進めており、跡地利用基本計画で示されている施設とその配置を基本に、追加調査の結果、及び、返還対策協議会や暫定利用団体等から寄せられた要望を踏まえ、各局において施設配置計画イメージを作成しました（右図：参考 1）。

2 今後の進め方（右図：参考 2）

- ・引き続き、地元の方々や市会の皆さまのご意見をお聞きしながら、より具体的な検討を進めていくとともに、環境影響評価準備書の提出、審査会など、環境影響評価の手続きを進めていきます。
- ・環境影響評価の手続きと並行して、都市計画決定に必要な図書の作成や説明会の開催をはじめとした都市計画手続きを進めていきます。
- ・地元の皆さまなどを対象とした事業者説明会の開催を令和 7 年 2 月頃に予定するなど、令和 9 年頃の都市計画決定を目指して取り組んでいきます。

<参考 1> 環境影響評価における施設配置計画イメージ



※現時点で検討中の内容であり、確定したものではありません。

<参考 2> 今後のスケジュール（予定）

